

貝塚市マンホールふた設置基準書

R8. 2. 6 制定

【設置方針】

鉄蓋は管路施設の一部であるとともに、道路構造物としての機能も必要であるため、交通状況等の設置環境に応じた規格の鉄蓋を選定する。

1. 鉄蓋の種類と荷重区分

鉄蓋の種類(呼び)は、主にφ600 直接蓋とφ300 防護蓋の二種類とし、耐荷重区分は、T-25 及びT-14 の2区分とする。

φ300 防護蓋については、下水道管理者とその選定の妥当性を協議した上で選定するものとする。

また、本設置基準が想定していない状況下での設置となる場合には、下水道管理者と協議の上で適切な鉄蓋を選定するものとする。

蓋の耐荷重	設置箇所
T-25	車道（国、府道及びセンターラインのある2車線以上の道路）
T-14	上記以外の車道及び歩道

※設置箇所がT-14 となる場合であっても、大型車両の通行等、蓋の使用環境によりT-25を採用できるものとする。

2. 鉄蓋の性能区分

鉄蓋の性能区分は、φ600 直接蓋は次世代型及び一般型の2種類、φ300 防護蓋は一般型の1種類とする。

蓋の性能		設置箇所	参考規格
次世代型	T-25	<ul style="list-style-type: none"> 国、府道及びセンターラインのある2車線以上の車道 腐食するおそれのある箇所※ その他必要と認められる箇所 	JIS A5506 JSWAS G-4 アセットマネジメントの実践に向けた次世代型マンホール蓋技術マニュアル
	T-14	上記以外の箇所 <ul style="list-style-type: none"> 国、府道の歩道 交差点部 縦断勾配6%以上の坂道 曲率半径100m以下のカーブ 坂道等の傾斜がある場所 歩道の切り下げ部 自転車専用レーン 腐食するおそれのある箇所※ その他必要と認められる箇所 	効率的なストックマネジメント実施に向けた下水道用マンホール蓋の設置基準等に関する技術マニュアル
一般型	T-14	上記以外の車道及び歩道	JIS A5506 JSWAS G-3 JSWAS G-4

※リスク環境レベルⅠ・Ⅱの他に過去に腐食があった箇所も含む。

※参考資料について

JIS A5506：日本産業規格 下水道用マンホール蓋（2018年12月）

JSWAS G-4：日本下水道協会規格 下水道用鋳鉄製マンホール蓋（2023年5月）

JSWAS G-3：日本下水道協会規格 下水道用鋳鉄製防護ふた（2005年7月）

アセットマネジメントの実践に向けた次世代型マンホール蓋技術マニュアル：公益財団法人 日本下水道新技術機構（2024年6月）

効率的なストックマネジメント実施に向けた下水道用マンホール蓋の設置基準等に関する技術マニュアル：公益財団法人 日本下水道新技術機構（2020年3月）

リスク環境レベル I

交差点及び交差点手前, 坂道, カーブ, 自転車専用レーン(車道)

○交差点
(横断歩道手前/踏切含む)

○坂道

○カーブ

○自転車専用レーン

交差点内、交差点手前 30m 以内 縦断勾配 6%以上 曲率半径 100m 以下

The diagram for the intersection shows a cross-section with labels for '交差点流入部D' and '設置範囲'. The slope diagram shows a cross-section with '設置範囲' and '縦断勾配 θ'. The curve diagram shows a plan view with '曲線半径R' and '設置範囲'. The bicycle lane is accompanied by a photograph of a blue-painted lane.

リスク環境レベル II

リスク環境レベル II : 緊急輸送路・国県道・主要道

リスク環境レベル I

坂道／スロープ等の傾斜がある箇所、歩道切り下げ部(車両乗り入れ部等)、自転車専用レーン(歩道)

○坂道／スロープ等の傾斜がある箇所

○歩道切り下げ部

○自転車専用レーン(歩道)

The slope diagram shows a cross-section with '設置範囲' and '縦断勾配 θ'. The sidewalk cut diagram shows a photograph of a sidewalk with a metal railing. The bicycle lane on sidewalk diagram shows a photograph of a sidewalk with a bicycle symbol and a white line.

リスク環境レベル II

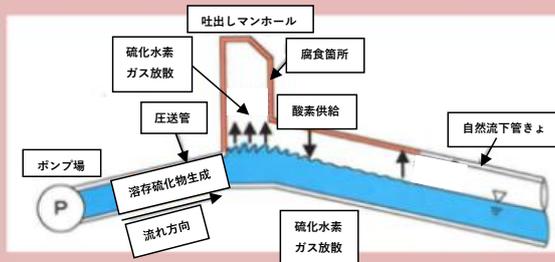
児童通学路、病院、高齢者施設等に繋がる歩道、バリアフリー計画に基づく対象エリア

リスク環境レベル I

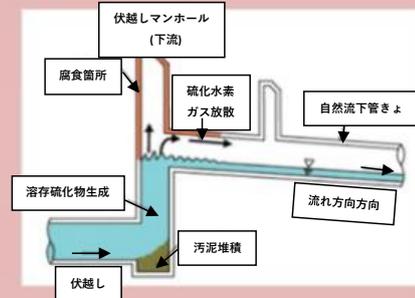
下水道事業計画等に「腐食のおそれ大きい施設として、5年に1回以上の点検を行う箇所」と位置付けているマンホール、および、過去に管路施設が腐食した環境

(例)

○圧送管吐出し先



○伏越し下流部



○落差・段差の大きい箇所

リスク環境レベル II

リスク環境レベル I 以外で腐食するおそれのある箇所

3. 使用できる鉄蓋について

「貝塚市マンホールふた認定通知書」の発行を受けているメーカーのみを使用することができる。工事着手前に認定を受けている鉄蓋かどうかを下水道管理者に確認を取ってから着手すること。

4. φ600 直接蓋の転落防止

転落防止装置設置基準（適応箇所）を次表に示す。

種類		適用箇所
汚水	ロック付き 転落防止梯子	・人孔深 3.0m 以上 ・その他必要と認められる箇所
雨水		・全ての雨水人孔

※ロック付転落防止梯子：「浮上防止機能」「昇降補助機能」を有する

イラスト出典元：

効率的なストックマネジメント実施に向けた下水道用マンホール蓋の設置基準等に関する技術マニュアル：

公益財団法人 日本下水道新技術機構 発行(2020年3月)